○資金移動業者に関する内閣府令(平成二十二年内閣府令第四号) 別紙様式第1号

改正案	現行
別紙様式第1号 (第4条関係) (日本工業規格A4)	別紙様式第1号 (第4条関係) (日本工業規格A4)
(第1面)	(第1面)
(略)	(略)
(第2面)	(第2面)
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1~3 (略)	1~3 (略)
4 .「取締役及び監査役等」は、 <u>監査等委員会設置会社にあっては取締役、指名委員会等設置会社</u>	4.「取締役及び監査役等」は、 <u>委員会設置会社にあっては</u> 取締役及び執行役を記載すること。会
<u>にあっては</u> 取締役及び執行役を記載すること。会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又 は名称及び住所も記載すること。	計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称及び住所も記載すること。
(以下略)	(以下略)